

PayPay支払いで
最大10%
付与

三次市 × PayPay

三次市でPayPayと連携した消費促進キャンペーンを実施

PayPay未加盟店は 1月13日(水)までに登録を!

※1月13日(水)を過ぎると、2月1日からのキャンペーン開始日に間に合わなくなる場合があります。

PayPayが使えるお店を募集中!

三次市では、新型コロナウイルス感染拡大による「新しい生活様式」の推進と、売上減少等に対する経済対策として、キャッシュレス決済サービス事業者「PayPay株式会社」と連携した消費促進キャンペーンを実施します。

このキャンペーンは、市内の「PayPay」加盟店で「PayPay」を使って支払を行った場合に、消費者に**最大10%のPayPayボーナス**が付与されるものです。

このキャンペーンの対象店舗になるためには、事前に「PayPay」の加盟店としての登録が必要になります。

つきましては、「PayPay」未加盟店舗におかれましては、加盟店登録をおすすめします。未加盟店舗を対象とした導入説明会を開催します。

【PayPay導入説明会】

- 日時 12月23日(水) 14時から
- 場所 みよしまちづくりセンター(三次市十日市西六丁目10-45)
- 申込・問い合わせ 三次市商工観光課(TEL:0824-62-6171)

【加盟対象店舗】

○広島県三次市で飲食店、小売店、サービス店、宿泊施設等を営む下記記載の業種以外の店舗(中小企業基本法で定義される中小企業者・小規模事業者に限る。但し、三次商工会議所・三次広域商工会は、この限りではない。)

※次の店舗はキャンペーンによる特典付与を行うことで各種法令に抵触する可能性があるため、キャンペーンの対象外となります。

介護施設、鉄道、病院・医院、保険・保険代理店、調剤薬局、
行政サービス利用料・自治体納付金、NHK受信料、水道料金、寄付、金券・チケット

【加盟店の費用負担】

○「PayPay」は令和3年9月30日まで決済手数料が無料(振込手数料が発生する場合があります。)

【キャンペーン概要】

- 期間 令和3年2月1日(月)～3月31日(水)
- 付与上限 決済金額の最大10%(ただし、1回あたり1,000円相当、月5,000円相当が上限)
- ※PayPay残高/ヤフーカード/PayPayあと払い(一括払いのみ)が対象

【その他】

- 対象店舗には、ポスター等の告知ツールを配付します。
- PayPayのお申込みには審査がございます。
- 審査にお時間を頂戴する場合、ご希望に添えない場合もございます。

お問い合わせ先
三次市 産業振興部 商工観光課
TEL 0824-62-6171/FAX 0824-64-0172
MAIL shoukou@city.miyoshi.hiroshima.jp



「PayPay使えるけえ
行こうやあ!」
と思ってもらえるように
加盟店登録を!